

令和4年度介護支援専門員専門研修課程Ⅰ・A（前期）

看取り等における看護サービスの活用に関する事例

1. 40歳以上65歳未満（第2号被保険者）でも要介護認定によって介護保険が利用できる疾病

第2号被保険者の特定疾病
① がん（医師が一般に認められている知見にもとづき回復の見込みがない状態に至ったと判断した場合）【がん末期】
② 関節リウマチ
③ 筋萎縮性側索硬化症
④ 後縦靭帯骨化症
⑤ 骨折を伴う骨粗鬆症
⑥ 初老期における認知症【アルツハイマー病、血管性認知症、レビー小体病等】
⑦ パーキンソン病関連疾患【進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病】
⑧ 脊髄小脳変性症
⑨ 脊柱管狭窄症
⑩ 早老症【ウェルナー症候群等】
⑪ 多系統萎縮症【線条体黒質変性症、シャイ・ドレーガー症候群、オリブ橋小脳萎縮症】
⑫ 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
⑬ 脳血管疾患【脳出血、脳梗塞等】
⑭ 閉塞性動脈硬化症
⑮ 慢性閉塞性肺疾患【肺気腫、慢性気管支炎、気管支喘息、びまん性汎細気管支炎】
⑯ 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

※ 網かけの疾病は、訪問看護を医療保険で行う疾病（厚生労働大臣が定める疾病）

2. 介護保険の利用者でも訪問看護は医療保険の扱いになる疾病等

末期の悪性腫瘍その他厚生労働大臣が定める疾病等
① 末期の悪性腫瘍
② 多発性硬化症
③ 重症筋無力症
④ スモン
⑤ 筋萎縮性側索硬化症
⑥ 脊髄小脳変性症
⑦ ハンチントン病
⑧ 進行性筋ジストロフィー症
⑨ パーキンソン病関連疾患（進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パーキンソン病（ホーエン・ヤールの重症度分類がステージ3以上であって生活機能障害度がⅡ度又はⅢ度の者に限る））
⑩ 多系統萎縮症（線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症、シャイ・ドレーガー症候群）
⑪ プリオン病 ⑫ 亜急性硬化性全脳症 ⑬ ライソゾーム病 ⑭ 副腎白質ジストロフィー ⑮ 脊髄性筋萎縮症 ⑯ 球脊髄性筋萎縮症 ⑰ 慢性炎症性脱髄性多発神経炎
⑰ 後天性免疫不全症候群 ⑱ 頸髄損傷 ⑳ 人工呼吸器を使用している状態

※ 平成24年度介護報酬改定で⑬～⑰が追加され、医療保険の別表第7と整合